

報告書

# 第5期

定時株主総会招集ご通知 参考書類

2 株主の皆様へ

## 事業報告

(第5期定時株主総会招集ご通知参考書類)

- 3 企業集団の現況に関する事項
- 12 株式に関する事項
- 13 当社の新株予約権等に関する事項
- 14 会社役員に関する事項
- 16 会計監査人に関する事項
- 17 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

## 目次

### 計算書類

- 29 貸借対照表
- 30 損益計算書
- 31 株主資本等変動計算書
- 32 個別注記表
- 35 独立監査人の監査報告書 謄本
- 36 監査役会の監査報告書 謄本
- 37 セガサミー TOPICS
- 38 ご案内

### 連結計算書類

- 19 連結貸借対照表
- 20 連結損益計算書
- 21 連結株主資本等変動計算書
- 22 連結注記表
- 28 独立監査人の監査報告書 謄本

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。  
セガサミーホールディングス株式会社の第5期(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)の業績をご報告するにあたり、  
ここに謹んでご挨拶申し上げます。



当期における当社グループの業績は、連結売上高4,291億円、営業利益83億円、経常利益66億円となりました。遊技機事業において増収となった一方で、厳しい市場環境下にあるアミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業において減収となったことにより、連結売上高は前期と比して6.5%の減収となりました。

営業利益及び経常利益においては、前期から取り組んでまいりました収益改善策により黒字転換を果たしたものの、収益性は未だ低く、期初に公表した事業計画を下回る結果となりました。

各事業セグメントにおいて収益改善に向けた多くの課題を抱える中、株式会社セガにおいては、将来性・収益性の低いアミューズメント施設の追加閉鎖の決定、希望退職者の募集、並びにコンシューマ事業におけるタイトル絞込みを目的とした一部タイトルの開発中止を行いました。また、サミー株式会社においては、コア事業への経営資源集中を目的とした周辺機器事業からの撤退を決定しました。これらの経営施策を進めるにあたり合計302億円の特別損失が発生したことに伴い、当期純損失228億円を計上いたしました。前期に引き続き当期純損失を計上することとなり、株主の皆様方に多大なるご迷惑をおかけいたしますが、今後の当社グループ収益の回復を確実なものとするための措置であったことをご理解賜りたく、お願いいたします。

次にセグメント別での第5期実績及び第6期における取り組みについてご説明をいたします。

当期の遊技機事業は前期比増収増益となり、その要因は新たな開発体制のもとで開発を進めてきた複数のパチンコ遊技機が市場から高い評価を獲得し、設置シェアの拡大を実現したことによるものです。厳しい事業環境が続くパチスロ遊技機事業では販売台数が前期実績を下回ったものの、平成20年3月に施行された「技術上の解釈基準」の一部改正を適用させた差別化製品の開発・供給に取り組んでおり、第6期においては販売台数の増加を目指しております。遊技機事業においては、さらに価格戦略の見直しや原価低減を推進し、利益率の向上を図ります。

アミューズメント機器事業は、アミューズメント業界の経営環境を踏まえ、主力製品の発売を中止したことなどにより前期比減収減益となりました。第6期においてはオペレーターの投資効率の向上と機器メーカーとしての当社グループの長期安定収益の獲得を実現する機械並びにビジネスモデルを提供することによって環境の変化に対応してまいります。

アミューズメント施設事業は、個人消費の低迷を背景に既存店売上高が昨年実績を下回ると共に前期より進めている将来性・収益性の低い店舗の閉鎖に伴う店舗数の減少を受けて前期比減収となり、また前期に続いて営業損失を計上いたしました。第3四半期決算時に公表させていただいた収益性・将来性の低い110店舗の追加閉店・売却を第6期中に完了させ、効率的な事業運営を追求し、さらに営業強化策を継続することなどにより収益改善を図ります。

コンシューマ事業は、海外において主力ゲームソフトや前期タイトルのリピート販売が堅調に推移した一方、国内の年末商戦向けタイトルの販売が低調となったこと等により前期比減収となりましたが、研究開発費の削減等により前期と比較して営業損失は縮小いたしました。今後、製販一体による強固な事業体制を構築し、日米欧地域間連携を強化すると同時にタイトル数を大幅に絞り込むことにより開発の効率化を図り、さらなる収益改善に努めます。

当面は厳しい経済環境が続くものと予想されますが、さらなる収益改善と持続的な発展を目指し、グループ一丸となって改革に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年5月

里見 治

代表取締役会長兼社長

(第5期定時株主総会招集ご通知参考書類)

自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱を背景とした、急激な為替変動による企業収益の圧迫、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷等、実態経済の悪化により、先行きに不透明感が増しています。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、「風適法施行規則等の改正」を受けて多様なゲーム性を持ったパチンコ遊技機の入替が好調に推移しました。一方、パチスロ遊技機においては、「技術上の規格解釈基準」の一部改正を反映させた新たなゲーム性を持つ遊技機の入替が進んだものの、市場の本格回復までには至らず、今後はさらなる斬新な遊技機の開発・供給等による活性化が期待されています。

アミューズメント業界におきましては、個人消費の低迷等によって、依然厳しい環境が続いており、今後の市場活性化に向けては、ファミリー層やライトユーザー層など多様化する顧客ニーズに応じた店舗運営を支援し市場を牽引する新たなゲーム機の開発・供給等が期待されています。

家庭用ゲームソフト業界におきましては、国内では現世代機の普及に伴うゲームソフトの需要拡大が一段落したものの、欧米においては、引き続き堅調に推移しています。

このような経営環境のもと、当グループは、各事業分野における収益基盤の強化を目的に、事業構造の改革を進めてまいりました。

＜当期に実施した主な施策＞

- ①収益の最大化実現のため、収益性の高いサミーブランドに対する経営資源の配分比率を高め、安定したタイトル開発体制の構築及びブランド力の向上を目的に、株式会社銀座との事業及び資本提携を解消
- ②収益の最大化実現のため、遊技機事業における経営資源をパチンコ遊技機事業・パチスロ遊技機事業に集中することを目的に、遊技機周辺機器事業を展開する株式会社サミーシステムズの全株式を日本金銭機械株式会社へ譲渡することを決定
- ③国内のアミューズメント施設事業において、将来性・収益性の低い110店舗の閉鎖を決定
- ④株式会社セガにおいて、現状の収益規模に見合った適正人員規模にすることを目的とした希望退職者募集の実施

当連結会計年度における売上高は4,291億94百万円(前期比6.5%減)、営業利益は83億63百万円(前期は営業損失58億29百万円)、経常利益は66億36百万円(前期は経常損失82億24百万円)となり、減損損失や希望退職関連費用、投資有価証券評価損など特別損失を302億9百万円計上したことにより、当期純損失は228億82百万円(前期は当期純損失524億70百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

## 遊技機事業

パチンコ遊技機事業におきましては、新開発体制に移行して初のタイトルとなる当期の主力タイトル、サミーブランド『ぱちんこCR北斗の拳』を発売し、市場から高い評価を得た結果、213千台の販売となりました。また、同体制下で開発したその他タイトルの販売も好調に推移し、サミーブランド『デジハネCR北斗の拳ユリア』を49千台、銀座ブランド『CR桃太郎電鉄』をシリーズ合計で31千台、サミーブランド『ぱちんこCR逃亡者おりん』を29千台販売するなど、パチンコ遊技機全体で391千台の販売となりました。

### 遊技機の主要販売機種名及び販売台数

#### パチンコ遊技機

機種名	ブランド	販売台数
ぱちんこCR北斗の拳	(サミー)	213千台
デジハネCR北斗の拳ユリア	(サミー)	49千台
CR桃太郎電鉄	(銀座)	31千台
ぱちんこCR逃亡者おりん	(サミー)	29千台
CR サムライチャンプルー	(タイヨーエレクト)	18千台
その他		48千台
<b>合計</b>		<b>391千台</b>



『ぱちんこCR北斗の拳』  
© 武論尊・原哲夫/NSP 1983,  
© NSP 2007 版権許諾証SAE-307  
© Sammy

パチスロ遊技機事業におきましては、「技術上の規格解釈基準」の一部改正を反映させてゲーム性を高めた、サミーブランド『パチスロハードボイルド』や『パチスロ「快盗天使ツインエンジェル2」』、ロデオブランド『回胴黙示録カイジ2』などを発売し、市場から一定の評価を得た一方で、ゲーム性向上を目的に当期の主力タイトルの発売を来期に延期したことにより、パチスロ遊技機全体で123千台の販売にとどまりました。

以上の結果、売上高は1,624億90百万円(前期比10.9%増)、営業利益は145億28百万円(前期比72.1%増)となりました。

#### パチスロ遊技機

機種名	ブランド	販売台数
パチスロハードボイルド	(サミー)	23千台
回胴黙示録カイジ2	(ロデオ)	18千台
パチスロ桃太郎電鉄	(サミー)	11千台
パチスロTHE BLUE HEARTS	(銀座)	11千台
パチスロ「快盗天使ツインエンジェル2」	(サミー)	5千台
その他		52千台
<b>合計</b>		<b>123千台</b>



『パチスロハードボイルド』  
© Sammy

## アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、当期の主力タイトルであるトレーディングカードゲーム『WORLD CLUB Champion Football Intercontinental Clubs 2006-2007』や大型メダルゲーム『ガリレオファクトリー』などの販売が堅調に推移した一方で、アミューズメント施設業界の厳しい経営環境等を考慮し、下期において販売を計画していた一部の大型タイトルの開発を中止しました。

以上の結果、売上高は654億30百万円(前期比13.2%減)、営業利益は68億90百万円(前期比3.7%減)となりました。

## アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、個人消費の低迷等により、郊外店舗を中心にセガ国内既存店舗の売上高が前期比で92.4%と低調に推移しました。


厳しい経営環境を受けて、セガは国内施設事業において、当第4四半期から来期第2四半期にかけて、将来性・収益性の低い110店舗を閉鎖することを決定しました。当期において、47店舗の閉店を行う一方、新規出店を6店舗行った結果、当期末の店舗数は322店舗となっています。

以上の結果、売上高は713億30百万円(前期比21.8%減)、営業損失は75億20百万円(前期は営業損失98億7百万円)となりました。



『ガリレオファクトリー』  
© SEGA



『WORLD CLUB Champion Football Intercontinental Clubs 2006-2007』  
© SEGA  
The game is made by Sega in association with Panini.  
© Panini S.p.A. All Rights Reserved 



## コンシューマ事業

コンシューマ事業におきましては、家庭用ゲームソフト事業において、海外では『Sonic Unleashed』、『Football Manager 2009』などの年末商戦における販売や、『Mario & Sonic at the Olympic Games』などの前期タイトルのリピート販売が堅調に推移しました。一方、国内においては、『ファンタースターポータブル』や人気シリーズ最新作となる『龍が如く3』が好調な販売を記録したものの、その他のタイトルは低調に推移しました。その結果、ゲームソフト販売本数は米国1,249万本、欧州1,273万本、日本・その他423万本、合計2,947万本となりました。

玩具販売事業におきましては、国内における販売が低調となったものの、海外では、米国で2009年「トイ・オブ・ザ・イヤー」を受賞した『爆丸』の販売が好調に推移いたしました。また、携帯電話・PC向けコンテンツ事業は、『ぱちんこCR北斗の拳』などのゲームコンテンツの配信を中心に堅調に推移し、アニメーション映像事業は、ネットワーク配信などの増加があったものの、国内番組販売及びビデオグラム販売が減少しました。

以上の結果、売上高は1,316億64百万円（前期比7.5%減）、営業損失は9億41百万円（前期は営業損失59億89百万円）となりました。



『龍が如く 3』  
© SEGA

## ② 対処すべき課題

遊技機事業におけるパチスロ遊技機事業におきましては、市場環境が大きく変革する中、開発ノウハウの結集と技術の高度化により市場を牽引する製品を供給すること、また、堅調に推移しているパチンコ遊技機市場におきましては、開発機能及びグループ会社との協業体制強化によりシェアを拡大させることが経営課題となっております。

アミューズメント機器事業におきましては、幅広いユーザー獲得を目指し、高付加価値製品からファミリー向けの製品まで多様なユーザーニーズに応えること、同時にオペレーターの投資効率向上と機器メーカーである当社グループの長期安定収益の確保を実現する製品・ビジネスモデルを提供すること、また海外において現地のニーズに合致し、価格競争力を持った製品の供給等が経営課題となっております。

アミューズメント施設事業におきましては、収益性・将来性の低い店舗の閉店・売却を推進し、効率的な事業運営を追求すると同時に、店舗運営力の向上を図り、収益を改善させることが経営課題となっております。

コンシューマ事業における家庭用ゲームソフト事業におきましては、製販一体による強固な事業体制を構築し、日米欧地域間連携を強化すると同時にタイトル数を大幅に絞り込むことにより開発の効率化を図り、収益性を向上させることが経営課題となっております。携帯電話向けコンテンツ事業、玩具販売事業、映像事業等については上場子会社を中心として、さらなる事業強化を図ってまいります。

## ③ 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

当グループは、グループ内資金の有効活用を目的にキャッシュ・マネジメント・システムを当社とサミー株式会社及び株式会社セガの3社間において導入しております。

また、当社は中長期の資金流動性の確保などグループ全体のセーフティネット機能を目的にコミットメントライン契約を締結しておりましたが、当事業年度において契約期限が到来したため、当該契約を更改いたしました。金額は420億円、期間は3年、取引金融機関7行によるシンジケート方式となっております。

なお、当連結会計年度の資金調達状況につきましては、運転資金の確保を目的に新規調達として、サミー株式会社と株式会社セガにおいて銀行保証付私募債の発行により、サミー株式会社にて250億円、株式会社セガにて50億円をそれぞれ調達いたしました。

### (2) 設備投資

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は266億10百万円であります。主な内容は金型の取得など遊技機事業関連の45億16百万円の設備投資と、株式会社セガ等が運営するアミューズメント施設関連の148億93百万円等の設備投資であります。

### (3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

### (4) 他の会社の事業の譲受け

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。



(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

①当社子会社サミー株式会社は、平成20年7月1日、株式会社エスアイエレクトロニクスの保有全株式を売却いたしました。

②当社子会社サミー株式会社は、平成21年3月31日、株式会社銀座の保有全株式を売却いたしました。

④ 直前三連結会計年度の財産及び損益の状況

区分/期別		第2期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第3期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第4期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第5期(当期) (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	(百万円)	553,240	528,238	458,977	429,194
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	119,500	81,287	△8,224	6,636
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	66,221	43,456	△52,470	△22,882
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	261.06	172.47	△208.26	△90.83
総資産	(百万円)	522,914	549,940	469,642	423,938
純資産	(百万円)	316,679	358,858	281,627	242,532

(注) 1.百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。  
3.平成17年8月31日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に株式分割いたしました。第2期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

4.純資産額の算定にあたり、第3期連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
5.第5期の状況につきましては、前記「①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## ⑤ 主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業並びにその他事業により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主な事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売 周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	情報提供サービス業、その他

## ⑥ 企業集団の主要拠点等

### (1) 当社の事業所

本社（東京都港区）

### (2) 主要な子会社の事業所

#### ① サミー株式会社

本社（東京都豊島区）  
川越工場（埼玉県川越市）  
支店・営業所（7支店29営業所）

#### ② 株式会社セガ

本社（東京都大田区）  
アミューズメント施設 274店舗

### (3) 企業集団の使用人の状況

従業員数（前期末比増減） 6,856名（809名減）

（注）従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。但し臨時従業員は含まれておりません。

## ⑦重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
サミー株式会社	18,221百万円	100.0%	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ	60,000百万円	100.0%	アミューズメント機器の開発・製造・販売、アミューズメント施設の開発・運営、ゲームソフトウェアの開発・販売
株式会社ロデオ	100百万円	65.0% (注)	パチスロ遊技機の開発・製造・販売
株式会社サミーシステムズ	179百万円	100.0% (注)	遊技機周辺機器の開発・製造・販売
株式会社サミーレンタルサービス	10百万円	100.0% (注)	遊技機のレンタル、保守管理
株式会社サミーデザイン	40百万円	100.0% (注)	ホール建築の企画・設計・施工
タイヨーエレクトリック株式会社	5,125百万円	51.2% (注)	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ・ロジスティクスサービス	200百万円	100.0% (注)	保守サービス・運輸・倉庫業
Sega Amusements U.S.A., Inc.	3,900千USドル	100.0% (注)	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega Amusements Europe Ltd.	26,485千Stgポンド	100.0% (注)	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega Entertainment U.S.A., Inc.	0千USドル	100.0% (注)	アミューズメント施設の運営
株式会社サミーネットワークス	2,330百万円	56.3%	携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作
株式会社セガトイズ	1,735百万円	52.2%	玩具の開発・製造・販売
株式会社トムス・エンタテインメント	8,816百万円	57.6%	アニメーション映画の企画・制作・販売等
Sega of America, Inc.	110,000千USドル	100.0% (注)	ゲームソフトウェアの開発管理・販売
Sega Publishing America, Inc.	41,900千USドル	100.0% (注)	ゲームソフトウェアの販売
Sega Europe Ltd.	10,000千Stgポンド	100.0% (注)	ゲームソフトウェアの販売
Sega Publishing Europe Ltd.	0千Stgポンド	100.0% (注)	ゲームソフトウェアの販売
セガサミーインベストメント・アンド・パートナーズ株式会社	100百万円	100.0%	投資顧問業、投資事業組合(ファンド)等の運営・管理

(注) 出資比率には間接保有を含んでおります。

### ⑧ 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,500百万円
株式会社三井住友銀行	3,355百万円
株式会社あおぞら銀行	2,000百万円
株式会社北陸銀行	2,000百万円
その他	1,353百万円
合計	12,208百万円

### ⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、連結当期純損失となりましたが、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり15円を実施しており、期末配当は1株当たり15円としております。

また、内部留保金の用途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

### ⑩ その他企業集団の現況に関する重要事項

サミー株式会社が製造販売したパチスロ遊技機「北斗の拳」に対して、アルゼ株式会社から特許第3069092号及び特許第3708056号の2件の特許権を侵害しているとして、平成17年12月27日付で210億円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を受けました。その後、平成19年5月22日付で東京地方裁判所は同社の請求を棄却する判決を下しました。同社はこの判決を不服として、平成19年6月4日付で知的財産高等裁判所に控訴し、現在審理中であります。

なお、サミー株式会社は本件訴訟の対象権利に対して、無効審判請求を提起しております。

特許第3069092号について、特許庁は平成19年10月2日付で特許を一部無効とする判断を下し、知的財産高等裁判所において審決取消について審理中でしたが、同社が訂正審判申立をしたため、平成20年3月21日付で審判官(特許庁)へ差し戻されております。その後、特許庁は平成20年11月19日(12月1日送達)、訂正を認め、本件審判の請求は成り立たないとの審決を下しました。サミー株式会社は特許庁が下した審決の取消を求めて、平成20年12月11日付で知的財産高等裁判所に訴訟し、現在審理中であります。

特許第3708056号について、特許庁は平成18年10月17日付で特許を無効とする判断を下し、知的財産高等裁判所において審決取消について審理中でしたが、平成19年11月14日付にて同社の審決取消の訴えを棄却しました。さらに同社は平成19年11月27日付で最高裁判所に上告及び上告受理の申立を行い審理中でしたが、平成20年5月8日付にて同社の上告を棄却し、上告を受理しない旨の決定がなされたため、無効が確定しています。

サミー株式会社は、本件訴訟の対象となる同社の特許については、権利の侵害にはあたらないものと確信しておりますが、訴訟の推移如何によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 株式に関する事項

### ① 発行可能株式総数

800,000,000 株

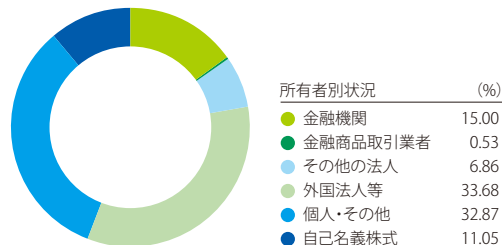
### ② 発行済株式の総数

283,229,476 株

### ③ 株主数

93,748 名

### ④ 大株主の状況



株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	議決権比率 (%)
里見 治	43,569,338	17.44
セガサミーホールディングス株式会社	31,305,733	—
メロンバンクエヌエートリーテイークライアントオムニバス	18,093,022	7.24
有限会社エフエスシー	14,172,840	5.67
ザバンクオブニューヨークメロンアズデジタルバンクフォーデジタルレシートホルダーズ	12,757,705	5.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4G)	11,453,000	4.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,679,600	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,079,700	3.63
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	8,770,415	3.51
ジェーピーモルガンチェースバンク 380084	2,897,300	1.16

### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

#### ① 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

定時株主総会決議日	平成18年6月20日
保有人数 当社取締役	1名(注)1
新株予約権の数	150個(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株
新株予約権の払込金額	510円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)	4,235円
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日～平成22年7月30日
新株予約権の主な行使条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をする時は、当社取締役会の承認を得るものとする。

- (注) 1. 平成19年6月19日及び平成20年6月18日の定時株主総会をもって退任した取締役3名は除いております。  
2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。
- ①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。  
ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。
  - ②対象者たる当社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.ないしハ.に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
    - イ.その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
    - ロ.その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合
    - ハ.その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
  - ③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.ないしハ.に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
    - イ.その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
    - ロ.その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合
    - ハ.その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
  - ④新株予約権の買入その他の処分は認めないものとする。
  - ⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

#### ② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長兼社長	里見 治	サミー株式会社代表取締役会長、株式会社セガ代表取締役会長
代表取締役副社長	中山 圭史	サミー株式会社代表取締役社長、グループ代表室、グループコミュニケーション室、政策・渉外担当、管理部、グループ内部統制・CSR推進室、内部監査室掌管
取締役	臼井 興胤	株式会社セガ代表取締役社長
取締役	小口 久雄	
取締役	岩永 裕二	弁護士
取締役	夏野 剛	
常勤監査役	家田 和忠	
監査役	平川 壽男	サミー株式会社常勤監査役
監査役	宮崎 尚	株式会社セガ常勤監査役
監査役	榎本 峰夫	株式会社セガ監査役、弁護士

- (注) 1.取締役のうち岩永裕二、夏野剛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2.監査役のうち平川壽男、榎本峰夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3.取締役 臼井興胤、夏野剛の両氏は、平成20年6月18日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。  
 4.当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、管理部長 吉澤秀男、政策・渉外担当 深澤恒一、グループ内部統制・CSR推進室長兼内部監査室長 池田哲司、グループ代表室長兼グループコミュニケーション室長 秋庭孝俊で構成されております。

### ② 役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	7人	222百万円
監査役	2人	20百万円
計	9人	243百万円

- (注) 1.報酬等の額にはストック・オプション報酬2百万円(取締役2百万円)を含めております。  
 2.取締役の報酬限度額は、平成18年6月20日開催の定時株主総会において600百万円と決議されております。  
 3.監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び平成16年6月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。  
 4.上記には、平成20年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等の額を含んでおります。

### ③ 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼務の内容	関係
社外取締役	岩永 裕二	—	—	—
社外取締役	夏野 剛	—	—	—
社外監査役	平川 壽男	サミー株式会社	社外監査役	当社子会社
社外監査役	榎本 峰夫	株式会社セガ	社外監査役	当社子会社

(注) 社外監査役榎本氏の3親等内の親族1名は、当社の子会社である株式会社セガに従業員として勤務しております。

### ④ 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	岩永 裕二	当事業年度開催の取締役会に14回中13回(内定時取締役会10回中9回)出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外取締役	夏野 剛	当事業年度開催の取締役会に11回中10回(内定時取締役会8回中7回)出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外監査役	平川 壽男	当事業年度開催の取締役会に14回中14回(内定時取締役会10回中10回)出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。また、当事業年度開催の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	榎本 峰夫	当事業年度開催の取締役会に14回中13回(内定時取締役会10回中10回)出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。また、当事業年度開催の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 社外取締役の夏野氏については、平成20年6月18日開催の定時株主総会での就任以降の出席状況であります。

### ⑤ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の榎本峰夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

### ⑥ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	内、子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	5人	45百万円	11百万円

(注) 1.上記には、平成20年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額を含んでおります。  
2.上記の報酬等の額の他に、当社の子会社から当事業年度に退任した取締役1名に対する退職慰労金1百万円を支給しております。



## 5. 会計監査人に関する事項

### ① 名称

あずさ監査法人

### ② 会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人のあずさ監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

### ③ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	147百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	387百万円

(注) 当社の子会社である日本マルチメディアサービス株式会社、Sega Europe Ltd.等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### ④ 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定は基本的に監査役会へ委ねることとし、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝える。さらに、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。

また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当部門及び内部統制担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査、モニタリングし、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うため監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び当グループのCSR活動を統括するグループ内部統制・CSR推進室に、コンプライアンスに関する統括機能を持たせ、役職員が法令定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてグループCSR憲章及びグループ行動規範を定め、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
- ②使用人が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並び

に、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対応の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門及び社外の弁護士を受付窓口とする通報窓口を整備する。

#### **(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社にグループ役員連絡会、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

#### **(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

#### **(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ①監査役は職務を補助する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。
- ②前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。

#### **(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制**

- ①取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- ②取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、財務報告に係る内部統制の評価結果を遅滞なく監査役会に報告する。

#### **(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
- ②取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- ③監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

## 連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>286,740</b>	<b>流動負債</b>	<b>97,194</b>
現金及び預金	106,436	支払手形及び買掛金	51,298
受取手形及び売掛金	80,468	短期借入金	5,467
有価証券	26,798	1年内償還予定の社債	3,294
商品及び製品	7,656	未払法人税等	3,131
仕掛品	2,914	未払費用	22,464
原材料及び貯蔵品	30,971	賞与引当金	2,295
未収還付法人税等	7,013	役員賞与引当金	473
繰延税金資産	3,382	ポイント引当金	136
その他	21,795	その他	8,631
貸倒引当金	△698		
<b>固定資産</b>	<b>137,197</b>	<b>固定負債</b>	<b>84,211</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>65,116</b>	社債	52,834
建物及び構築物	25,649	長期借入金	6,740
アミューズメント施設機器	10,944	退職給付引当金	10,873
土地	22,590	役員退職慰労引当金	2,152
建設仮勘定	494	繰延税金負債	233
その他	5,436	再評価に係る繰延税金負債	960
		その他	10,415
<b>無形固定資産</b>	<b>13,242</b>		
のれん	6,949	<b>負債合計</b>	<b>181,405</b>
その他	6,292		
<b>投資その他の資産</b>	<b>58,838</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	27,732	<b>株主資本</b>	<b>246,767</b>
長期貸付金	2,715	資本金	29,953
敷金及び保証金	18,721	資本剰余金	171,082
繰延税金資産	6,470	利益剰余金	119,417
その他	7,559	自己株式	△73,685
貸倒引当金	△4,360		
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△24,451</b>
		その他有価証券評価差額金	△1,619
		土地再評価差額金	△5,966
		為替換算調整勘定	△16,865
		<b>新株予約権</b>	<b>1,222</b>
		<b>少数株主持分</b>	<b>18,994</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>242,532</b>
<b>資産合計</b>	<b>423,938</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>423,938</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高	429,194	
売上原価	310,101	
売上総利益	119,092	
販売費及び一般管理費	110,728	
営業利益	8,363	
営業外収益		
受取利息	681	
受取配当金	225	
投資事業組合運用益	633	
リース資産運用収入	281	
還付加算金	517	
その他	946	3,286
営業外費用		
支払利息	900	
持分法による投資損失	191	
売上割引	93	
支払手数料	338	
貸倒引当金繰入額	65	
投資事業組合運用損	145	
為替差損	1,060	
デリバティブ評価損	511	
開発仕掛品処分損	789	
その他	916	5,013
経常利益	6,636	

特別利益		
固定資産売却益	580	
貸倒引当金戻入額	61	
関係会社株式売却益	466	
投資有価証券売却益	3	
持分変動利益	2	
関係会社清算益	94	
原状回復費戻入益	583	
株式譲渡契約解除に伴う解決金	240	
製品自主回収費用戻入益	279	
債務時効益	833	
その他	449	3,595
特別損失		
固定資産除却損	783	
固定資産売却損	41	
減損損失	6,465	
投資有価証券評価損	4,304	
のれん一括償却額	2,434	
希望退職関連費用	4,423	
店舗閉鎖損失	2,994	
ゲームコンテンツ開発中止に伴う損失	3,465	
事業撤退損	2,066	
その他	3,230	30,209
税金等調整前当期純損失	19,976	
法人税、住民税及び事業税	2,904	
法人税等調整額	△186	
法人税等還付税額	△867	1,850
少数株主利益	1,055	
当期純損失	22,882	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	29,953	171,092	150,888	△73,680	278,253
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,558		△7,558
当期純損失			△22,882		△22,882
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		△10		16	6
連結範囲の変動			△16		△16
土地再評価差額金の取崩			△1,014		△1,014
連結会計年度中の変動額合計	—	△10	△31,471	△4	△31,485
当期末残高	29,953	171,082	119,417	△73,685	246,767

	評価・換算差額等							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
前期末残高	597	△2	△6,980	△12,347	△18,733	1,070	21,038	281,627
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△7,558
当期純損失								△22,882
自己株式の取得								△21
自己株式の処分								6
連結範囲の変動								△16
土地再評価差額金の取崩			1,014		1,014			—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△2,217	2		△4,517	△6,732	152	△2,043	△8,623
連結会計年度中の変動額合計	△2,217	2	1,014	△4,517	△5,717	152	△2,043	△39,094
当期末残高	△1,619	—	△5,966	△16,865	△24,451	1,222	18,994	242,532

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### ① 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 68社

主な連結子会社の名称は、事業報告「1 企業集団の現況に関する事項 ⑦ 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、株式会社AGスクエアは新規設立出資により、株式会社ジョイントマスターは重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、株式会社キュールは重要性が低下したことにより、株式会社レシビ、セガサミーメディア株式会社は連結子会社との合併により、株式会社エスアイエレクトロニクス、株式会社銀座、他1社は保有株式の売却により、Sem Communications Pte.Ltd.他4社は会社清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数 12社

主な非連結子会社:United Source International Ltd.、Sega (Shanghai) Software Co., Ltd.他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 10社

主な持分法適用関連会社:株式会社日商インターライフ、株式会社CRI・ミドルウェア他

なお、有限責任事業組合アンパンマンデジタルは新規設立出資により、当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 18社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社:リバプール株式会社、ミコット・エンド・バサラ株式会社他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社の名称	決算日
Sega Amusements Taiwan Ltd.	12月末日
上海新世界世嘉游芸有限公司	12月末日
世嘉無線娛樂科技有限公司	12月末日
投資事業組合5組合	12月末日

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの:決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの:移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ:時価法を採用しております。

たな卸資産:主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く):

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2~50年
アミューズメント施設機器	2~5年

また、定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(追加情報)

一部の機械及び装置について、法人税法の改正による法定耐用年数の見直しに伴い、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く):

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産:

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

## ③重要な繰延資産の処理方法

創立費:支出時に全額費用処理しております。

株式交付費:支出時に全額費用処理しております。

社債発行費:支出時に全額費用処理しております。

## ④重要な引当金の計上基準

貸倒引当金:期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

賞与引当金:従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金:役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金:顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金:従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は原則としてその発生時に一括費用処理することとしておりますが、株式会社セガ他3社については、発生時の従業員の平均勤続勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異は原則として翌連結会計年度で一括費用処理することとしておりますが、株式会社セガ他3社につきましては、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金:当社及び国内の連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



## ⑤重要なヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、一部の連結子会社において振当処理が認められる為替予約については振当処理を採用しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象:借入金の金利、外貨建金銭債権債務、前渡金

### ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

## ⑥消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

### (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

### (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。

### (7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更 リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員

会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、一部の連結子会社において通常の売買取引に係る方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

### (8) 表示方法の変更

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度における流動資産の「たな卸資産」は、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の流動資産の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ13,727百万円、3,181百万円、34,526百万円であります。

#### (連結損益計算書)

- ①前連結会計年度における営業外収益の「その他」に含めておりました「還付加算金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「還付加算金」は、28百万円であります。
- ②前連結会計年度における特別利益の「その他」に含めておりました「関係会社株式売却益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「関係会社株式売却益」は、386百万円であります。
- ③前連結会計年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「法人税、住民税及び事業税」に含まれる「法人税等還付税額」は、0百万円であります。

## ② 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 116,988百万円

(2) 担保に供している資産

担保提供資産		対応する債務	
定期預金	25百万円	買掛金	15百万円
受取手形	341百万円	未払費用	0百万円
建物及び構築物	1,400百万円	短期借入金	1,455百万円
土地	2,433百万円	長期借入金	2,500百万円

(3) 保証債務

被保証者	内容	金額
株式会社ディンプス	銀行借入保証	133百万円
オリックス・プレミアム 有限会社	リース債務保証	100百万円
有限責任中間法人電子 認証システム協議会	リース契約の連帯保証	0百万円
株式会社銀座	売掛債権保証	2,285百万円
Sega Shanghai & Co.,Ltd.	銀行借入連帯保証	71百万円

(4) 貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券171百万円が含まれております。

(5) 土地の再評価

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(6) 当座貸越契約の未実行残高 6,844百万円  
貸出コミットメント契約の未実行残高 44,000百万円

## ③ 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

売上原価 2,886百万円

(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 59,676百万円

(3) 特別損益の主な科目の内訳

① 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

土地	501百万円
工具、器具及び備品	9
その他有形固定資産	69
その他無形固定資産	0
合計	580

② 債務時効益は、未払費用に計上していた債務につき、時効成立により支払義務が消滅したことによるものであります。

③ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	323百万円
工具、器具及び備品	342
その他有形固定資産	103
その他無形固定資産	13
合計	783

④ 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	34百万円
工具、器具及び備品	0
その他有形固定資産	5
その他無形固定資産	0
合計	41

⑤ 店舗閉鎖損失は、アミューズメント施設の閉鎖に伴い計上した原状回復費等の費用であります。

⑥ 事業撤退損は、遊技機周辺機器事業の撤退に伴い計上した退職金の支払いや、たな卸資産の評価減等であります。

⑦減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

用途	場所	種類	減損損失計上額
アミューズメント施設	東京都渋谷区	建物及び構築物	203
		アミューズメント施設機器	48
		その他有形固定資産	2
	埼玉県川越市	建物及び構築物	165
		アミューズメント施設機器	63
		その他有形固定資産	2
	さいたま市中央区	建物及び構築物	86
		アミューズメント施設機器	51
		その他有形固定資産	5
	大阪府東大阪市	建物及び構築物	94
		アミューズメント施設機器	41
		その他有形固定資産	2
	横浜市都筑区	建物及び構築物	93
		アミューズメント施設機器	32
		その他有形固定資産	4
	北九州市小倉北区	建物及び構築物	115
		その他有形固定資産	8
	東京都八王子市	建物及び構築物	82
		アミューズメント施設機器	36
		その他有形固定資産	2
	大阪府和泉市	建物及び構築物	75
アミューズメント施設機器		39	
その他有形固定資産		1	
米国	建物及び構築物	204	
	アミューズメント施設機器	54	
	その他有形固定資産	23	
	その他無形固定資産	1	
岐阜県大垣市 他82件	建物及び構築物	1,023	
	アミューズメント施設機器	2,471	
	その他有形固定資産	24	
事業用資産等	千葉県緑区 他15件	建物及び構築物	442
		土地	232
		その他有形固定資産	183
		その他無形固定資産	544
		<b>合計</b>	<b>6,465</b>

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資

産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主に実勢価格に基づく正味売却価額により算定しております。

#### ④ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	283,229,476	—	—	283,229,476

##### (2) 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	31,292,007	20,892	7,166	31,305,733

##### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20,892株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 7,166株

##### (3) 配当に関する事項

###### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	3,779	15	平成20年3月31日	平成20年6月3日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	3,778	15	平成20年9月30日	平成20年12月2日

###### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,778	15	平成21年3月31日	平成21年6月3日

##### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数 普通株式 4,261,400株

#### ⑤ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	882円47銭
1株当たり当期純損失	90円83銭

#### ⑥ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

セガサミーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中泉 敏 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	穴戸 通孝 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中村 宏之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>19,058</b>
現金及び預金	2,840
前払費用	78
未収還付法人税等	16,014
その他	124
<b>固定資産</b>	<b>306,234</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,868</b>
建物	970
構築物	1,014
機械及び装置	6
車両運搬具	20
工具、器具及び備品	418
土地	1,418
建設仮勘定	18
<b>無形固定資産</b>	<b>268</b>
商標権	11
ソフトウェア	254
その他	2
<b>投資その他の資産</b>	<b>302,097</b>
投資有価証券	12,987
関係会社株式	284,072
その他の関係会社有価証券	4,213
関係会社長期貸付金	85
長期前払費用	1
その他	736
<b>資産合計</b>	<b>325,293</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>15,710</b>
未払金	17
未払費用	219
関係会社預り金	15,270
預り金	15
賞与引当金	88
その他	99
<b>固定負債</b>	<b>275</b>
退職給付引当金	21
役員退職慰労引当金	254
<b>負債合計</b>	<b>15,985</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>310,119</b>
資本金	29,953
資本剰余金	287,157
資本準備金	29,945
その他資本剰余金	257,211
利益剰余金	109,779
その他利益剰余金	109,779
繰越利益剰余金	109,779
<b>自己株式</b>	<b>△116,770</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△1,939</b>
その他有価証券評価差額金	△1,939
<b>新株予約権</b>	<b>1,127</b>
<b>純資産合計</b>	<b>309,307</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>325,293</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		
経営指導料	5,223	
受取配当金	79,771	84,994
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	4,899	4,899
<b>営業利益</b>		<b>80,095</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	14	
有価証券利息	30	
受取配当金	382	
リース資産運用収入	281	
その他	27	736
<b>営業外費用</b>		
支払利息	273	
支払手数料	326	
投資事業組合運用損	249	
その他	59	908
<b>経常利益</b>		<b>79,923</b>
<b>特別利益</b>		
役員退職慰労引当金戻入額	7	
新株予約権戻入益	67	
その他	0	74
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	3	
投資有価証券評価損	62	
関係会社株式評価損	174	
その他の関係会社有価証券評価損	3,594	
その他	1	3,836
<b>税引前当期純利益</b>		<b>76,161</b>
法人税、住民税及び事業税		5
<b>当期純利益</b>		<b>76,155</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		資本剰余金 合計	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金合計		
前期末残高	29,953	29,945	257,231	287,177	41,181	41,181	△116,775	241,535
当期変動額								
剰余金の配当					△7,558	△7,558		△7,558
当期純利益					76,155	76,155		76,155
自己株式の取得							△21	△21
自己株式の処分			△19	△19			26	6
当期変動額合計	—	—	△19	△19	68,597	68,597	5	68,583
当期末残高	29,953	29,945	257,211	287,157	109,779	109,779	△116,770	310,119

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
前期末残高	△455	△455	1,008	242,088
当期変動額				
剰余金の配当				△7,558
当期純利益				76,155
自己株式の取得				△21
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,483	△1,483	119	△1,364
当期変動額合計	△1,483	△1,483	119	67,218
当期末残高	△1,939	△1,939	1,127	309,307

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### ① 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産：定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年~50年
構築物	2年~50年
工具、器具及び備品	2年~20年

##### (2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

#### 5. 表示方法の変更

##### (1) 貸借対照表

前事業年度における流動資産の「その他」に含めておりました「未収還付法人税等」は、総資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収還付法人税等」は、203百万円であります。

## ② 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	297百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	5百万円
短期金銭債務	15,305百万円
長期金銭債権	85百万円

## ③ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
経営指導料	5,223百万円
受取配当金(営業収益)	79,771百万円
販売費及び一般管理費	81百万円
営業取引以外の取引高	776百万円

## ⑥ 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高
子会社	サミー株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料(注)2	2,872	—	—
				預り金(注)3	—	関係会社預り金	15,270
				預り金利息(注)3	255	—	—
子会社	株式会社セガ	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料(注)2	2,350	—	—
				預り金利息(注)3	18	—	—

(注) 1.取引金額には消費税を含めておりません。

2.経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。

3.グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム取引であり、利息については市場金利を勘案し決定しております。

## ④ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	31,305,733株

## ⑤ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳は、投資有価証券、関係会社株式及びその他の関係会社有価証券の評価損に対するの損金不算入額ですが、回収可能性を鑑み、繰延税金資産全額に対し評価性引当金を計上しております。繰延税金負債は発生しておりません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 エフエスシー(注)2	被所有 直接5.67%	保険業務 代行	保険料の支払 (注)3	9	前払費用	3
			業務委託	業務委託料の支払 (注)3	10	—	—
役員及び その近親者	里見 治	被所有 直接17.44%	当社代表取 締役会長兼 社長	ビジネスジェット 機の使用料の支払 (注)4	240	—	—

(注) 1.取引金額には消費税を含めておりません。

2.当社代表取締役会長兼社長である里見治が有限会社エフエスシーの口数を53%直接保有しております。

3.取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

4.取引価格の算定は実勢価格に基づいて算出しております。

## ⑦ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,223円31銭
1株当たり当期純利益	302円29銭

## ⑧ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

セガサミーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指 定 社 員                      公 認 会 計 士                      中 泉   敏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                      公 認 会 計 士                      穴 戸   通 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                      公 認 会 計 士                      中 村   宏 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

セガサミーホールディングス株式会社

常勤監査役

社外監査役

監査役

社外監査役

監査役会

家田 和忠 ㊞

平川 壽男 ㊞

宮崎 尚 ㊞

榎本 峰夫 ㊞



TM IOC.  
Copyright © 2009 International Olympic Committee  
("IOC"). All rights reserved.  
SUPER MARIO characters © NINTENDO.  
SONIC THE HEDGEHOG characters © SEGA.

## 『Mario&ソニック AT バンクーバーオリンピック™』発売決定

株式会社セガと任天堂株式会社は、全世界で1,000万本以上を出荷する大ヒット（2009年1月末現在）を記録した『Mario&ソニック AT 北京オリンピック™』に引き続き、Marioとソニックが競演する家庭用ゲームソフト『Mario&ソニック AT バンクーバーオリンピック™』の発売を決定しました。

セガは、国際オリンピック委員会（IOC）のインタラクティブ・ソフトウェアの独占的ライセンスであるInternational Sports Multimediaの独占的許諾を受けて本ソフトを開発しており、2009年内に欧米においてはセガが、日本国内においては任天堂がWii®、及びニンテンドーDS®での発売を予定しています。

夏季オリンピックとは一味違った、冬季オリンピックならではの面白さを実現していきます。ぜひご期待ください。

## 大人気シリーズ最新作『龍が如く3』国内出荷が50万本を突破 『龍が如く』シリーズ全世界出荷累計320万本突破

株式会社セガが平成21年2月26日に発売したPLAYSTATION®3用ゲームソフト『龍が如く3』の国内出荷本数が発売3週間で50万本を突破し、これを受けて『龍が如く』シリーズの全世界出荷本数も累計320万本を突破しました。

シリーズ最新作となる『龍が如く3』は、PLAYSTATION®3の性能を活かすことで、グラフィックやシステム面が格段に向上したことに加え、矢沢永吉氏による楽曲提供やゲーム業界史上空前の豪華キャストを実現しました。さらに、実在する商品や店舗がゲーム内に登場したり、実際に商品化されたりとユニークなタイアップをシリーズ最多となる27社と行い、大きな話題を呼んでいます。



『龍が如く3』  
© SEGA



『ぱちんこCR北斗の拳 ケンシロウバージョン』  
© 武論尊・原哲夫/NSP 1983,  
© NSP 2007 版權許諾証SAE-307  
© Sammy

## 『ぱちんこCR北斗の拳』大ヒット

サミー株式会社が平成20年9月に発売した『ぱちんこCR北斗の拳』の出荷台数が『ケンシロウバージョン』と『ラオウバージョン』あわせて21万台を突破し、サミーのパチンコ機種別販売台数記録を更新しました。

開発と営業の連携を強化したマーケット・インによる新たな開発体制のもと、市場に送り出される初のタイトルとなった『ぱちんこCR北斗の拳』は、人気漫画『北斗の拳』の世界観を余すことなく再現するとともに、サウンド・映像・光など演出の全てを極限まで高め、研究を重ねた遊技性能バランスが評価され、多くのパチンコユーザーにお楽しみいただいております。平成21年2月には同シリーズ製品『デジハネCR北斗の拳ユリア』並びに『デジハネCR北斗の拳ユリア STV』の販売を開始しました。『ぱちんこCR北斗の拳』の演出を継承し、手軽に、楽しく遊んでいただけるデジハネ仕様となっています。

## ご案内

---

### **IR インフォメーションセンター**

セガサミーホールディングスでは、IR インフォメーションセンターを設け、株主・投資家の皆様との双方向コミュニケーションを通じた信頼の構築に努めております。株式情報、企業情報等に関してご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

Tel: 03-6215-9954

9:00 ~ 18:00 まで

(土日祝および当社の休業日は休みとさせていただきます。)

メールでのお問い合わせ [ir@mail.segasammy.co.jp](mailto:ir@mail.segasammy.co.jp)

### **IR ホームページ**

<http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/index.jsp>

## 証券コード

6460

## 1単元の株式数

100株

## 事業年度末

毎年3月31日

## 定時株主総会

毎年6月中

## 剰余金の配当の基準日

期末配当:3月31日

中間配当:9月30日

その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。

## 公告の方法

電子公告

## 公告掲載URL

<http://www.segasammy.co.jp/japanese/index.html>

なお、止むを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなうものとします。

## 株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社

## 同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

電話:0120-232-711 (通話料無料)

## 同取次所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行(株)のホームページでは、株式の名義書換、単元未満株式の買取または買増、その他株式に関する諸手続きについてご案内しております。なお、「株券等の保管振替制度」をご利用の方はお取引のある証券会社へご照会ください。(三菱UFJ信託銀行のホームページ)

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>